

「津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業基本計画（案）」に関する  
パブリックコメント手続の実施結果について

## 1 概要

老朽化が進む津久井総合事務所の建て替えをきっかけに、周辺の公共施設を含めた公共施設の再編・再整備を進めるため、令和7年度中に「津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業基本計画」を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、8人の方から17件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見につきましては、今後の取組に活かしてまいります。

## 2 意見募集の概要

- ・募集期間 令和8年1月5日（月）～令和8年2月6日（金）
- ・募集方法 電子メール、郵送、直接持参、ファクス
- ・周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

### ※ 資料の配架場所

緑区役所区政策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山、橋本、中央6地区、大野南を除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、公文書館、津久井保健センター

## 3 結果

### （1）意見の提出方法

意見数		8人（17件）
内 訳	直接持参	0人（0件）
	郵送	1人（4件）
	ファックス	0人（0件）
	電子メール	7人（13件）

### （2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	計画の前提に関すること	1	0	0	0	1
②	導入機能に関すること	8	0	3	5	0
③	整備計画に関すること	2	0	0	2	0
④	事業手法に関すること	2	0	0	2	0
⑤	事業の周知と説明に関すること	1	0	1	0	0
⑥	その他	3	0	0	0	3
合 計		17	0	4	9	4

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨（原文まま）	市の考え方	区分
① 計画の前提に関すること			
1	<p>津久井湖・相模湖・藤野総合事務所は相模湖駅近隣に緑区役所分館を相模湖の市民がバレーホールの建設を要望していることからホールを付帯した緑区公民館を設置すべきであり、これにより3事務所は廃止し各所にまちづくりセンターを3か所設置すれば足りるもので、これにより旧市との間の不公平さは解消するものと認識しています。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後、緑区の在り方などを検討していく上での参考とさせていただきます。</p>	エ
② 導入機能に関すること			
2	<p>今朝、津久井ダイエーで説明を受けました。防災の為に電気自動車の充電器を置いてほしいとお話しさせていただきました。我が家は電気自動車を使用していますが地方へ行った時、充電場所を探します。津久井は観光にも力を入れるのなら充電器を置くことで、人が充電で立ち止まり、近くにカフェなどがあればそこで時間を潰します。</p> <p>そのためにも是非充電器を置くことを提案します。</p>	<p>電気自動車用充電器の設置につきましては、今後、新たな施設に必要な機能として民間事業者等とともに検討してまいります。</p>	イ
3	<p>この度計画されている津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業が、津久井地域の住民や民間事業者の意見も取り入れながら、よりよい事業となることを期待しております。</p>	<p>防災拠点機能及び環境配慮機能に対していただいたご意見につきましては、今後、民間事業者等とともに検討してまいります。なお、庁舎として、災害時に様々な役割を担うことから、相</p>	イ

	<p>私は市民の一人として、とくに防災対策と地球温暖化対策の観点から、再生可能エネルギーの最大限の導入を提案いたします。</p> <p>(基本計画案 8 ページ)</p> <p>導入機能として「④防災拠点機能」、「⑤環境配慮機能」が挙げられています。</p> <p>施設における非常時の電源確保、エネルギー源確保を最大の配慮事項のひとつとしてください。</p> <p>現代において、電気がつかえなくなると全てが機能しなくなります。とくに太陽光発電の最大限の導入を検討してください。</p> <p>また、太陽エネルギーは電気のみならず、熱利用システムも変換効率が高く、活用が期待されます。エネルギー消費の中で熱需要は多くの割合になります。</p> <p>医療機能や災害発生時の救護場所としての機能も必要なことから、熱利用の可能性も検討してください。</p>	<p>模原市地域防災計画との整合を図りながら、災害発生時の活用を見据えた整備を目指します。</p>	
4	<p>土砂災害警戒区域での整備となるため、想定される土砂災害の規模を想定し、適切な土砂災害対策を講じることが必要であるとの意見は真つなものである。</p> <p>市民の理解を得るためには、土砂災害警戒区域に指定</p>	<p>土砂災害警戒区域における対策は法的に必須とされていませんが、防災拠点としての機能等を考慮し、県における指定の経緯や想定される土砂の高さ等を確認し、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内での建築行為を参考に、今後、民間事業者等</p>	イ

	<p>した県の見解や、土砂災害の専門家の意見も聴取したり、設計の際に専門家らに審査を受けることが望ましいのではないか。</p>	<p>の意見も参考にしながら土石災害への対策を実施してまいります。</p>	
5	<p>基本計画案の該当箇所、意見の内容 基本計画案、導入機能（P7） 2 市民活動機能について ホール施設は、 ①人荷物E Vは、1Fは、屋外側からも利用出来るようにして欲しい。 ②E Vの位置は、大道具や演奏機材や楽器搬入を大物を考慮するとステージ側にあるべきと思う。 ③客席は、一部可動式と計画されているが前側の椅子は手動になる可能性あるそうだが、長い目で運用するとした場合、全席可動を要望します。 平土間と客席を切り替えるが、手作業（椅子並べ固定含む）では、数人メンバーが必要で不足する場合があるのではと思います。 ④舞台装置として、舞台袖、舞台裏通路、楽屋通路（客席から見えぬ用に）幕装置も前幕、中幕、大黒幕など緞帳は無理としても引割幕を装備して欲しい。 ⑤控え室（楽屋）にはお化粧する鏡や姿見が必要。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後、新たな施設に必要な機能、諸室などを民間事業者等とともに検討していく上での参考とさせていただきます。</p>	ウ

	<p>⑥同じく控え室を2室をひとつに繋げて利用できるように希望します。</p> <p>以上、現状ホール施設の使い勝手に見劣りしない様なお検討をよろしくお願ひいたします。</p>		
6	<p>基本計画案の該当箇所 8 ページ 防災拠点機能</p> <p>4 非常用自家発電設備には、燃料系の発電機の他に太陽光発電設備の設置を明記し、災害時の継続的対応を明記してはどうでしょうか。</p> <p>8 ページ環境配慮機能</p> <p>5…自然エネルギーを活用した電気設備や空調設備の検討を行う…上記のような中途半端な表現ではなく、太陽光・太陽熱・風力・地下水をエネルギー源とする、脱炭素を意識した表現が良いと思います。</p> <p>例えば用いる電源は、太陽光発電設備・風力発電設備で発電した電力を蓄電池に蓄え、フルタイムで利活用する。給湯・暖房には太陽温水器の熱源を使用する。</p> <p>エネルギー消費の小さい建物（ZEB Ready）は当然とし、RE100 施設を目標とする。と表現を改めては如何でしょうか。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後、新たな施設に必要な機能などを検討していく上での参考とさせていただきます。</p> <p>また、機能の具体的な内容については、今後、民間事業者等と協議をしていく中で、検討してまいります。</p>	ウ

	<p>9 ページ 駐車場・駐輪場</p> <p>6 駐車スペース・台数の表現にとどめず、駐車設備の機能を「ソーラーカーポート」と明記し、脱炭素社会の実現を明示してはどうでしょうか。</p> <p>3.5kw/台程の発電量がありますから、50 台分設置すれば175kw の発電力が期待できます。</p>		
7	<p>(基本計画案 49 ページ)</p> <p>参考資料 2「津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本計画策定検討会議における意見への対応」の中に、公共交通機関の利便性が悪いこの地域の特性からか、より多くの駐車スペースの確保を望む声が複数みられます。また屋根付きの車寄せを設けるようなことが想定できるのではないかという声もあります。今回の敷地のかなり多くのスペースが駐車場に利用されることが考えられます。</p> <p>その際にはソーラーカーポートを検討してください。ソーラーパネルを使ったカーポートや屋根付きの通路、バス停の待機場所などは上の空間利用となり、施設の再エネ率を上げ、停電時に活用することができます。駐車場や建物からの通路、バス停の待機場所などに屋根が付くことで利用者の利便性も上がります。</p>		ウ

	ぜひご検討ください。		
8	<p>横浜水道創設 100 周年を記念して横浜市から旧津久井町へ寄贈された噴水塔および庭園は、津久井地域が横浜水道の大切な取水地であることを象徴する、かけがえのないシンボルです。この噴水塔は、津久井の歴史と誇りを体現するもので、地元住民にとっては日常の風景として親しみ、心の癒しの場となっています。</p> <p>現在は残念ながら故障により水が出ない状態が長年続いております。この噴水塔が再び水を美しく噴き上げる姿に戻ることを、私をはじめ地元住民の多くが願っていると感じています。</p> <p>再整備事業では、庁舎の老朽化対策や地域拠点の創出が進められていると存じておりますが、噴水塔の扱いについて一部でさまざまな話題を耳にしています。特にリニア中央新幹線神奈川県駅（橋本駅付近）方面への移設が話題になることがあります。この噴水塔は津久井の地に設置されたことに深い意味があり、津久井総合事務所周辺の数地外への大幅な移設には反対です。</p> <p>津久井の歴史的文脈を大切にし、津久井総合事務所周辺</p>	<p>旧津久井町の時代からの歴史的な資源であり、設置の趣旨及びいただいたご意見を踏まえ、噴水広場の保持及び周囲の環境整備につきましては、今後、民間事業者等とともに検討していく上での参考とさせていただきます。</p>	ウ

	<p>の敷地内で、津久井の誇りとして残していただきたいという思いが強くなります。</p> <p>そこで、再整備を機に以下の点をご検討いただけますようお願い申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・噴水塔および庭園を津久井総合事務所周辺の敷地内に保存し、津久井の歴史的シンボルとして守り続ける方針を基本計画に記載いただけますようお願いいたします。</li> </ul> <p>(配置の微調整が必要な場合も、津久井の地での意義を損なわない範囲でお願いします。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・故障により水が出なくなっている現状を改善し、以前のように水の出る素敵な噴水として復活させてください。これにより、津久井のシビックプライド（市民の誇り・地域への愛着）がさらに高まり、住民がより一層このまちを大切に思うきっかけになるはずです。</li> <li>・再整備の全体配置の中で、噴水塔周辺を緑豊かな憩いの空間として活かし、ベンチや散策路を整備するなど、誰もが心地よく過ごせる場として保全・活用していただけますようお願いいたします。</li> </ul> <p>相模原市が大切にされている「水と緑の共生するまちづくり」の理念に沿って、こう</p>		
--	---	--	--

	<p>した地域の宝を津久井の地で守り、しかも美しく蘇らせていただければ、大変うれしく思います。</p> <p>噴水の復活が、津久井の誇りを再確認し、地域全体の絆を深める一助となることを心より願っております。</p>		
9	<p>噴水は必ず残してほしい。水源地津久井のシンボルだから。</p>		ウ
③ 整備計画に関すること			
10	<p>26 ページ (2) 建築性能①構造計画</p> <p>施設の安全性から、鉄筋コンクリート造に短絡するのは、良くないと思います。緑区に建設するエポックな施設ですから、津久井産材を活用した耐火木造が最適だと思います。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後、民間事業者等とともに建設資材を検討していく上での参考とさせていただきます。</p>	ウ
11	<p>26 ページ (2) 建築性能①設備計画</p> <p>次期第3次相模原地球温暖化対策計画では、「創エネ」姿勢が前面に出た計画になると思いますので、省エネ推進より脱炭素設備完備に変えてはどうでしょうか。ペロブスカイト太陽電池等、次世代型設備の積極採用を明記願います。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後、新たな施設に必要な機能、諸室などを検討していく上での参考とさせていただきます。</p>	ウ
④ 事業手法に関すること			
12	<p>29 ページ事業スキーム (1) 想定される事業手法</p> <p>1 本事業の基本理念でもある「ともに育む『つくい』の拠</p>	<p>現時点では、市民の皆様の負担を減らし、民間活力の導入により、事業を進める予定です。なお、いただいたご意見につき</p>	ウ

	<p>点～自然と歴史を感じるみんなの交流空間～」の達成には…とあるように事業を達成するためには民間ノウハウの活用とともに、市民の参画が不可欠です。</p> <p>市民は「エネルギーの地産地消・エネルギーの安全保障」という立場で参加します。具体的には、施設で使う再生可能エネルギー設備設置に伴う費用を、「市民ファンド」の購入と言う形で参加します。投資先が地域の公共施設で、日頃から使用する施設なら「愛着と誇り」に満ちた事業になると思います。</p>	<p>ましては、今後、施設整備の在り方を検討していく上での参考とさせていただきます。</p>	
<p>13</p>	<p>p. 37で『今後は、PFI手法を基本として官民連携（DBO・DB+O・PFI-BTO）による事業実施に向けた詳細検討を行います。』と記載しているが、なぜDBO・DB+O・PFI-BTOの中でもPFI手法にしたのか、判断した根拠が計画案の中で見つけられませんでした。</p> <p>図表34内の丸の付け方が、おかしい。④市の関与度は、PFIを○にしているが、内容から見るに明らかに△である。市や市民の意見の反映には制約がある。と書いてあり、協議は可能とは言っても、反映される担保はない（あるならばはっきり書くべき）。</p>	<p>本計画案の事業手法の検討に当たっては、学識経験者及び民間事業者と協議を重ねた中で、事業を進める上での法的根拠の有無と、財政の平準化可否の観点から、PFI手法を基本として事業を進めていくこととしました。</p> <p>なお、いただいたご意見につきましては、今後も学識経験者及び民間事業者と協議する場において、参考とさせていただきます。</p>	<p>ウ</p>

	<p>DBO・DB+Oと比べ、制約があるPFIを一段階評価下げるのが妥当なはずなのに、なぜ同じ〇なのか。</p> <p>DBO・DB+O・PFI-BTOの中でも、PFIは市の財政負担が大きく、VFMが低くなっている。図表29を見ても、最も望ましいとされるのはDBO手法であり、PFI手法は3番目である。やはり選択誤りに見える。なぜPFI手法を基本としていくのか、明確に記載すべき。</p>		
⑤ 事業の周知と説明に関すること			
14	<p>今後の計画段階で、噴水塔の扱い（保存・復旧）について住民に丁寧な説明の機会を設け、皆さんの思いを反映いただけるようお願いします。</p>	<p>いただいたご意見に基づき、本事業の進捗状況を市民の皆様へ発信する際には、より具体的な情報を分かりやすくお伝えできるよう努めてまいります。</p>	イ
⑥ その他			
15	<p>1月15日号の広報紙に城山総合事務所工事が掲載されていますが、先に記したとおり城山総合事務所は緑区役所を統廃合し、まちづくりセンターを設置すれば良いものです。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、城山総合事務所の在り方を検討していく上での参考とさせていただきます。</p>	エ
16	<p>必要に応じては、現在青山市営斎場を設置するとの計画を策定中とのことですが、津久井総合事務所跡地へ建設すべきものと考えます。</p>	<p>本計画案は、現在の津久井総合事務所等が存在する範囲で、津久井総合事務所周辺の6施設の再編・再整備を計画するものです。</p> <p>なお、新斎場につきましては、住環境との分離等も考慮した上で最終候補地を「青山」に</p>	エ

		決定しています。	
17	<p>何よりも優先度の高いのは、津久井広域道路を開通させて旧市と津久井旧4町の一体化を図るべきです。</p> <p>これにより、津久井地区においても都市計画決定を行い市街地区域、調整区域を区分し、適切な固定資産税と都市計画税を課すことが政令市としての最低条件です。</p>	<p>津久井地区の一部につきましては、相模湖津久井都市計画区域として、区域区分を定めない非線引きの都市計画区域としております。</p>	エ